

理学療法（スタッフ数：13名）

理学療法士とは、怪我や病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、及び障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する専門職です。



理学療法の主な対象

整形外科疾患

変形性関節症
スポーツ外傷
骨折
脊椎疾患など



中枢神経疾患

脳卒中
腫瘍など



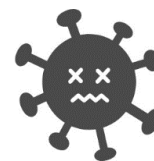
小児発達遅滞

運動発達遅滞
自閉症スペクトラムなど



がん

がんによる機能低下
がん治療による合併症
など



呼吸器疾患

肺炎
慢性閉塞性肺疾患
術後の肺機能低下など



内科疾患、体力低下

廃用症候群
糖尿病
高齢
術後体力低下など



当院の特徴

整形外科疾患のなかで人工膝関節術後、脊椎疾患（ヘルニアや脊柱管狭窄症）、スポーツ外傷（膝の靱帯損傷、アキレス腱断裂など）、骨折による手術後の患者様が主な対象となります。

特に当院は変形性膝関節症に対しての人工膝関節置換術やスポーツ外傷による手術が多く、術前から術後までリハビリを行っております。人工膝関節置換術の方では術後早期から離床を図り、関節可動域練習、筋力強化に加えて歩行練習や生活動作練習など退院に向けた動作の獲得、さらには患者様一人一人の希望（術後の目標）に近づけるようにスポーツや趣味活動への復帰まで外来でサポートさせていただいております。

スポーツ外傷の方に対しては入院に引き続き通院でフォローする患者様や、外来からリハビリを開始する患者様もあり、患者様のレベルに合わせたリハビリを提供しています。

当院では競技レベルの高い患者様に対するリハビリにも力を入れています。群馬スポーツ協会公認のアスレチックトレーナーの資格を持つスタッフが在籍しており、スポーツ復帰までサポートしています。

外来では小児リハビリテーションも行っております。発達面や行動、言語などについて心配のあるお子様を対象としており、理学療法では運動発達の観点から未発達な部分に対して動作獲得へ向けたアプローチを行っております。必要に応じて装具作成も行っています。

コメディカルスタッフとして活動

整形外科オペカンファレンス、外科カンファレンス、カンサーボードなど